

灯浮標や灯標に係留・結索しないで下さい！



ロープをかけては
いけません！



灯浮標や灯標などの航路標識は、船舶の航行安全のためにはなくてはならない船の道しるべです。

ロープをかけたり、傷付けたりしないようにお願いします。

もし、ロープがかかっていたり、何か異常を発見した場合は最寄の海上保安部へ連絡をお願いします。

なお、伊勢湾第6号灯浮標と三河港豊橋第1号灯浮標は、灯浮標点検者が誤って落水した場合の命綱として、ネットの実用化試験中です。



セーフティーネットの実用化試験
を実施しています。
御協力をよろしくお願いします。



【問い合わせ先】 名古屋海上保安部交通課 TEL 052-661-1615(代表)